

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年9月29日
【会社名】	s a n t e c 株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 元鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568(79)3535 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 山下 英哲
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568(79)3535 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 山下 英哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月17日開催の第41回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月18日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告事項

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	95,048	160	-	（注1）	可決 99.83
第2号議案	94,973	238	-	（注2）	可決 99.75
第3号議案				（注1）	
鄭元鎬	94,963	248	-		可決 99.74
鄭台鎬	94,972	239	-		可決 99.75
女鹿田直之	94,971	240	-		可決 99.75
鄭昌鎬	94,972	239	-		可決 99.75
杉本伸人	94,971	240	-		可決 99.75
第4号議案				（注1）	
伊東和男	94,017	1,194	-		可決 98.75
松川知弘	93,051	2,160	-		可決 97.73
藤吉弘巨	93,051	2,160	-		可決 97.73
第5号議案	94,785	426	-	（注1）	可決 99.55
第6号議案	94,760	451	-	（注1）	可決 99.53
第7号議案	94,758	453	-	（注1）	可決 99.52

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	<u>95,122</u>	<u>161</u>	-	(注1)	可決 99.83
第2号議案	<u>95,047</u>	<u>239</u>	-	(注2)	可決 99.75
第3号議案				(注1)	
鄭元鎬	<u>95,037</u>	<u>249</u>	-		可決 99.74
鄭台鎬	<u>95,046</u>	<u>240</u>	-		可決 99.75
女鹿田直之	<u>95,045</u>	<u>241</u>	-		可決 99.75
鄭昌鎬	<u>95,046</u>	<u>240</u>	-		可決 99.75
杉本伸人	<u>95,045</u>	<u>241</u>	-		可決 99.75
第4号議案				(注1)	
伊東和男	<u>94,091</u>	<u>1,195</u>	-		可決 98.75
松川知弘	<u>93,125</u>	<u>2,161</u>	-		可決 97.73
藤吉弘巨	<u>93,125</u>	<u>2,161</u>	-		可決 97.73
第5号議案	<u>94,859</u>	<u>427</u>	-	(注1)	可決 99.55
第6号議案	<u>94,834</u>	<u>452</u>	-	(注1)	可決 99.53
第7号議案	<u>94,832</u>	<u>454</u>	-	(注1)	可決 99.52

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書（2020年9月29日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【会社名】	s a n t e c 株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 元鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 山下 英哲
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 山下 英哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2020年6月17日開催の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額117,605,630円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月18日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社に移行するため、監査役及び監査役会に関する規定の削除し、監査等委員会及び監査等委員に関する規定を新設する。その他上記の変更に伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

監査等委員でない取締役として鄭元鎬、鄭台鎬、女鹿田直之、鄭昌鎬および杉本伸人を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として伊東和男、松川知弘および藤吉弘巨を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与を含めた報酬額を年額350百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の賞与を含めた報酬額を年額30百万円以内とする。

第7号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役5名に対し、総額2,444万円の役員賞与を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	95,122	161	-	（注1）	可決 99.83
第2号議案	95,047	239	-	（注2）	可決 99.75
第3号議案				（注1）	
鄭元鎬	95,037	249	-		可決 99.74
鄭台鎬	95,046	240	-		可決 99.75
女鹿田直之	95,045	241	-		可決 99.75
鄭昌鎬	95,046	240	-		可決 99.75
杉本伸人	95,045	241	-		可決 99.75

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第4号議案				（注1）	
伊東 和男	94,091	1,195	-		可決 98.75
松川 知弘	93,125	2,161	-		可決 97.73
藤吉 弘亘	93,125	2,161	-		可決 97.73
第5号議案	94,859	427	-	（注1）	可決 99.55
第6号議案	94,834	452	-	（注1）	可決 99.53
第7号議案	94,832	454	-	（注1）	可決 99.52

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上